

長建国保健全運営のため
「ハガキ要請行動」に
ご協力をお願いします。

建設長崎

October
No.676

2021年10月15日

1部20円 組合員の購読料は組合費に含まず
印刷●株昭和堂 TEL 095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095-862-7121 FAX 095-862-5281 <http://www.kensetunagasaki.org/> 発行責任者●若杉孝雄 編集人●古井宏樹

《表 1》【令和 3 年度の前期拡大目標と加入数】

支部	前 期 目 標	6 月～9 月 の加入者	前 期 目 標 残
中 央	14	10	4
大 浦	9	3	6
市 南	10	10	達成
東 長	13	14	達成
浦 上	23	11	12
浦 上	9	3	6
西 彼	22	24	達成
諫 早	24	8	16
大 村	16	16	達成
大 島	20	21	達成
佐世保中央	14	10	4
佐世保東	20	10	10
佐世保北	12	10	2
北 松	10	5	5
平 戸	7	8	達成
五 島	2	0	2
合 計	225	163	62

現在の加入者数と脱退者数
を見ると二十六名の純増と

対面での行動は難しい状況
を見ています。

今年度の六月から九月末
の加入者数と脱退者数

現在の加入者数と脱退者数
を見ると二十六名の純増と

今年度の六月から九月末
の加入者数と脱退者数

現在の加入者数と脱退者数
を見ると二十六名の純増と

今年度の六月から九月末
の加入者数と脱退者数

現在の加入者数と脱退者数
を見ると二十六名の純増と

今年度の六月から九月末
の加入者数と脱退者数

現在の加入者数と脱退者数
を見ると二十六名の純増と

今年度の六月から九月末
の加入者数と脱退者数

現在の加入者数と脱退者数
を見ると二十六名の純増と

今年度の六月から九月末
の加入者数と脱退者数

現在の加入者数と脱退者数
を見ると二十六名の純増と

今年度の六月から九月末
の加入者数と脱退者数

現在の加入者数と脱退者数
を見ると二十六名の純増と

今年度の六月から九月末
の加入者数と脱退者数

現在の加入者数と脱退者数
を見ると二十六名の純増と

今年度の六月から九月末
の加入者数と脱退者数

現在の加入者数と脱退者数
を見ると二十六名の純増と

今年度の六月から九月末
の加入者数と脱退者数

現在の加入者数と脱退者数
を見ると二十六名の純増と

今年度の六月から九月末
の加入者数と脱退者数

現在の加入者数と脱退者数
を見ると二十六名の純増と

今年度の六月から九月末
の加入者数と脱退者数

現在の加入者数と脱退者数
を見ると二十六名の純増と

今年度の六月から九月末
の加入者数と脱退者数

現在の加入者数と脱退者数
を見ると二十六名の純増と

今年度の六月から九月末
の加入者数と脱退者数

現在の加入者数と脱退者数
を見ると二十六名の純増と

今年度の六月から九月末
の加入者数と脱退者数

現在の加入者数と脱退者数
を見ると二十六名の純増と

令和 3 年度 要求実現に向け数は力 組織拡大の取り組み

第七十六回定期大会で決定された活動方針を受け、令和三年度の組織拡大目標が組合全体で「年間四五〇名」に設定されました。一年を前期と後期に分け、各支部にもそれぞれ目標が設定され、六月一日から取り組みがスタートしています。

■六年連続純増中

昨年度は新規加入者四八〇名となり、年間拡大目標の四百名を達成するとともに、脱退者が四五七名で、二十三名の純増を果たすことができました。平成二十七年に一度は新規加入者一五八名の減少となった以降、翌年度からは増勢に転じ、平成二十八年度は五十一名の増、二十九年度は三十二名、三十年度は六十七名、令和元年度は二十九名の増となっていて、令和二年度も含めると小さな歩みではありますが、五年連続で純増しています。

■感染対策を徹底した上で

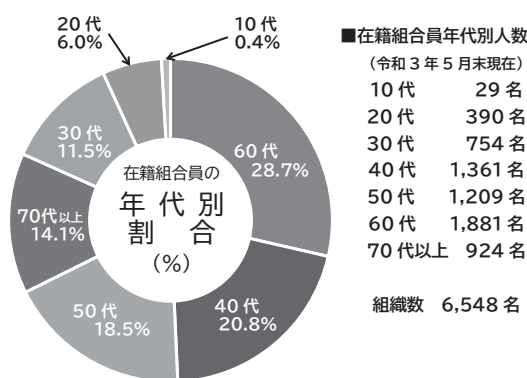
組合では一年間を前期と後期に分け、各支部にそれぞれ拡大目標を設定し取り組みを進めています。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し拡大行動に取り組むことが、第一回本部執行委員会決定されました。これまで未加入者情報の収集は組合員宅や現場を訪問するなど、ふれあいの中で行っていました。対面での行動は難しい状況

です。新生活様式に沿った、三十代が七五四名、四十代が三六一名、五十代が一八八名、六十代が九二四名、七十代以上が九二四名となっていて、建設業の掘り起こしを行いながら、新加入者の拡大に結びつけてください。

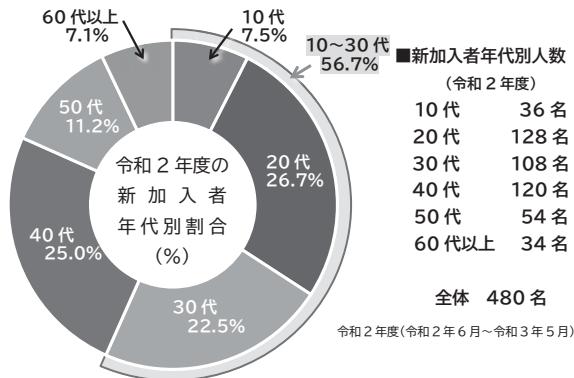
加入者の動向
加入動向の多くを占めるのが、長建国保を目的にする方で約四割を超えています。しかし近年の組合加入者の職種と年齢を見たときに、最も感じられるのが、大工職、左官職の加入が少なく、専門職で一人親方労働者目的に加入される方が多くなっています。また、現在（令和三年五月末）の在籍組合員の年齢を見たときに、十代が二十九名、二十代が三九〇名、

私たちの声を内外へ大きく反映させるためにも組織拡大は大切です。組合員・ご家族皆様のご協力をお願いします。

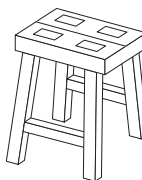
グラフ 1



グラフ 2



第37回 全建総連 青年技能競技大会 —北松支部・山下さん出場— 島根県松江市「くにびきメッセ」で開催



▲島根県松江市「くにびきメッセ」会場

九月十八日(土)二十日(月)に島根県松江市「くにびきメッセ」を会場に全国二十一県連・組合から四十五名の参加で開催されました。

全建総連青年技能競技大会は、青年技能者に努力目標を与えると共に、技能が尊重される気運を図ること、また、技術・技能の継承、競技時間六時間以内に課

後継者育成のための運動として行なわれています。昭和六十年の第一回大会から今年の第三十七回大会まで、昨年のコロナ禍で中止となった第三十六回大会以外は全て開催されていて、今回は感染対策を徹底し実施されました。

建設長崎では全国大会の予選会として、独自に青年技能競技大会を開催し上位入賞者を代表として決定しています。今年も六月に予定していましたが、参加選手の確保ができず中止となりました。なお、審査委員の推薦を受けるかたちで北松支部の山下政樹さんが選手同士で互いに切磋琢磨できる環境が必要ではと感じます。

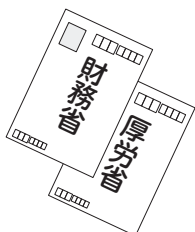


▲完成に向け奮闘中



▲奨励賞受賞報告 (支部事務所)

令和 4 年度 国保組合 予算確保 の取り組み



組織の2.5倍

私たちは建設技能者に建設国保が欠かせない制度である事を訴える必要があります。組合員・家族一人一人の声をハガキで直接訴える絶好の機会です。建設国保への補助金の現行水準の確保に向けて「ハガキ要請行動」の取り組みにご協力をお願いします。取り組み詳細については各支部よりご案内いたします。

令和四年度国保組合予算確保に向けたハガキ要請行動を九月末から約一か月半かけて取り組みます。要請先は「厚生労働者」と「財務省」です。長建国保を守るため、私

全国の仲間とともにハガキ要請に取り組みよう

建設業の今とこれからをみんなで支える

U1P1
CCUS

建設キャリアアップシステム

技能者登録のご案内

2段階登録申請について

2段階登録申請とは、技能者登録において技能者の本人情報等の基本情報の登録のみでカードが発行される「簡略型登録」と建設技能者の能力評価制度（レベル判定）の申請等に必要な保有資格情報等を登録する「詳細型登録」のどちらかを選んで登録する方式となります。

(1)簡略型：登録料2,500円

技能者の本人情報等を登録

(2)詳細型：登録料4,900円

「簡略型」の本人情報等に加え、保有資格、健康診断等の情報を登録

「簡略型」の登録項目について

簡略型の登録項目は、技能者の個人情報、所属事業者、社会保険等の加入状況など次の7種類の項目を登録します。

項目	必須	入力項目	主な添付書類等
1 本人情報	☐	技能者氏名	顔写真
	☐	生年月日	運転免許等
	☐	性別	
	☐	血液型	
	☐	国籍(外国籍の方のみ)	
	☐	現住所	
	☐	電話・FAX 番号(いずれか)	
	☐	メールアドレス	
		CCUS カード送付先(現住所と違う場合のみ入力)	
		緊急連絡先住所(現住所と違う場合のみ入力)	
2 所属先事業者情報	☐	所属事業者(基本情報は事業者登録情報から参照、メールアドレス、雇用形態を入力)	
	☐	職種選択	
3 職種	☐	過去の経験(自由記述)	
4 経験等	☐	健康保険(※)	健康保険被保険者証
5 社会保険	☐	年金保険(※)	標準報酬月額決定通知書
	☐	雇用保険(※)	雇用保険被保険者証
	☐	被共済者番号(※)	建設業退職金共済手帳
6 建退共	☐	(※)	中小企業退職金共済手帳
7 中退共	☐		

「詳細型」の登録項目について

詳細型の登録では、簡略型の登録項目(項目1～7)に加えて、技能者の労災保険、健康診断、保有資格等など次の7種類(項目8～14)の項目を登録します。

項目	必須	入力項目	主な添付書類等
8 労災保険特別加入	☐	労災保険整理番号(※)	確認書類
9 健康診断		健康診断種別コード	
10 学歴		学校名	卒業証明書
11 登録基幹技能者資格		資格名選択	
12 保有資格等		資格名選択	講習修了証等
13 研修等受講履歴		研修名	受講履歴確認書類
14 表彰履歴		表彰名	表彰確認書類

(※) 加入の有無についての選択及び加入している場合の必要項目の入力が必要

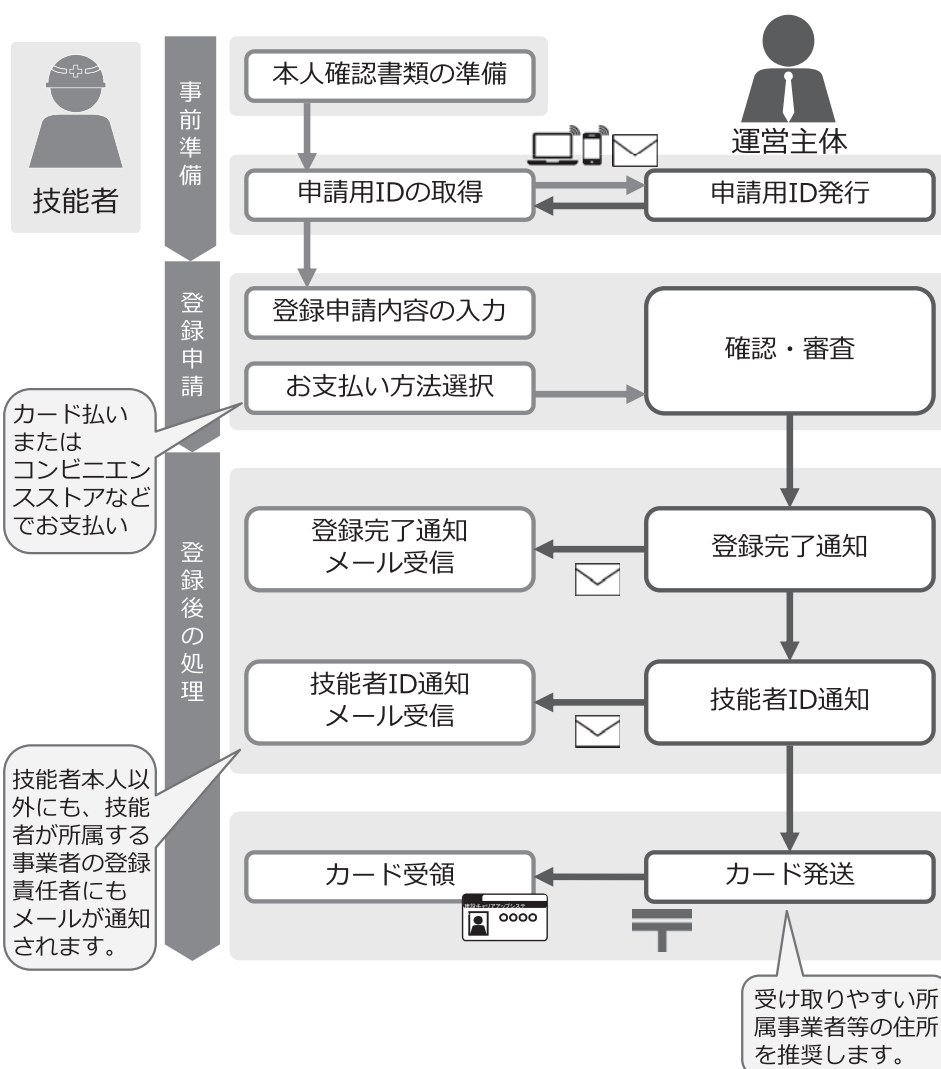


カード見本(表面)

- ・ICカードには、ICチップが内蔵されています(非接触型のICカード)。
- ・ICチップには、データとして技能者IDを記憶させています。
- ・ICチップ内のデータは暗号化等のセキュリティ対策が施されています。

※「簡略型」で登録(2,500円)し、カード発行後に「詳細型」に変更する場合は、詳細型登録時に別途2,400円が必要となります。

インターネット申請の流れ



技能者カードを申請したあとは「登録補助申請」も忘れずに！

今ならキャンペーン期間中につき
申請料金が全額返ってきます！！

詳細型でのCCUS技能者登録申請をおこなった組合員を対象に、申請料を全額補助する期間限定『登録推進キャンペーン』を実施します。

対象期間	令和3年10月～12月末
対象	上記期間内に詳細型でのCCUS技能者登録申請をおこなった組合員
申請方法	各支部窓口で「補助申請書」を記入し、必要書類を添付のうえ申請
必要書類	詳細型での登録申請が確認できる書類(次のいずれか) ①払込受領書《受領印が10/1～12/31の期間であること》 ②支払完了画面の写し
補助金額	1人当たり 4,900円 (※60歳以上のインターネット申請の場合は4,400円)

※令和3年10月以前に技能者登録をされた方は本キャンペーン対象外。

※簡略型及び上記期間外に詳細型で技能者登録された方は、2,000円を補助。

※10月より「技能者登録カードの写し」は、登録完了後にカードが発行され次第、支部窓口へご提出いただきます。



学院では八月上旬から十一月上旬にかけて二級建築施工管理技士対策講座を開講中です。皆さんお仕事終わりの疲労が残る中、合格に向けて夜遅くまで講習を

●建設技術専門学院● 二級建築施工管理技士 対策講座開講中

真剣に受けています。全十三回の講座も折り返しを迎え残り僅かとなっております。十一月十四日まで対策講座の実地指導や模擬試験等を有効に活用して、本試験には持てる力を存分に発揮していただければと思います。また、対策講座を受講する中で切磋琢磨し合える仲間との経験は今後に活かせると思います。受講者皆様が素晴らしい結果を掴める事を応援しております。



令和三年九月二十五日と二十六日の二日間に渡り組合本部にて「足場の組立等作業主任者講習会」を開催しました。組合機関紙や各支部にて募集を行い受験資格の要件の一つである実務経験が現在の「三年以上」

足場の組立等作業主任者講習会 開催しました

から「足場の組立等特別教育を受験後三年以上」へ変更されることが予想される中、今回十人の参加がありました。講習会当日は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行ったうえで受講者の方には二日間に渡り午前九時から午後五時まで講習を受けていただきました。足場作業主任者は労働安全衛生法に定められた国家資格であり、似た名前で「足場の組立等特別教育」があります。「足場の組立等特別教育」(十八歳以上受講可)は作業に直接従事する

方が対象となり「足場の組立等作業主任者講習」(基本二十一歳以上受講可)は作業者の指示を行う方が対象となるため講習の内容も異なります。受験資格があるため、どなたでも講習を受けることはできませんが、作業主任者として従事されている方は特別教育ではなく作業主任者講習を受講していただく必要があります。今後も組合では各種講習を開催予定ですのでぜひご利用していただければと思います。



講習会のご案内

※講習会はコロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら実施します。今後の感染状況を注視しながら、国・自治体の対処方針に従い対応(開催の有無)していきます。

① 木造建築物の組立て等作業主任者講習会

地区	日 程	会 場	受講料
長崎地区	令和 3 年11月13日(出)～14日(日) 午前 9 時00分～午後 5 時00分 (受付開始：午前 8 時30分より)	建設長崎本部 (長崎市城山町17-58)	8,000円 (組合員には2,000円の助成あり)

【受験資格】 満21歳以上で、木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根若しくは外壁下地の取り付け作業に 3 年以上従事した経験を有する者

【定 員】 30名(なお、受講者が15名未満の場合は中止する場合があります)

【受付方法】 支部にて随時受付。①受講申請書(実務経験欄の証明が必要) ②証明写真 2 枚(縦3.0cm×横2.4cm) ③運転免許証など本人確認ができる証明書の写 ④受講料を持参し、各支部事務所に提出。学院発行の作業主任者手帳を所持している場合は、提出をお願いします。

【申込期限】 令和 3 年11月 4 日(木)

※注意!『個人事業主や一人親方の実務経験の証明について』
個人事業主や一人親方層の実務経験の証明については、自己証明の場合第三者の証明が 2 名分必要になります。

【問い合わせ先】 長崎労働局登録教習機関
長崎県建設技術専門学院本部 (TEL 095-861-9261)
登録 No. 025- 3 (木建) - 有効2024年12月 -

② 規矩術講習会

木造軸組工法を学ぶ機会が少ない若年技能者を対象に「規矩術講習会」を開催します。

地区	日 程	会 場	受講料
長崎	令和 3 年12月 5 日(日)、12日(日) 午前 9 時00分～午後 4 時00分 (受付開始：午前 8 時30分より)	建設長崎本部 (長崎市城山町17-58)	2,000円

【対 象 者】 青年層組合員 (39歳以下)

【定 員】 10名

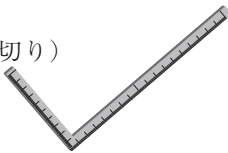
【受付方法】 受講料を持参の上、各支部窓口にて受付

【申込期限】 令和 3 年11月22日(月) (定員になり次第締め切り)

【内 容】 規矩術 (基礎講座)

※持参するもの さしがね、筆記用具、大工道具

※出来るだけ 2 日間参加の事



全建総連技能者育成基金制度

全建総連は、組合員の資格取得による技術・技能の向上、技能者育成を支援することを目的に技能者育成基金制度を創設。2018年 4 月から資格取得による報奨金制度を実施。

「資格取得報奨金制度」では、取得した資格に応じ 2 千～1 万円を全建総連から申請者(組合)を通じて組合員の方々へ支給されます(対象資格は下記を参照)。

資格取得で
報奨金が
もらえます。

◎申請方法

- ①資格取得報奨金制度申請書(※要印鑑持参)
- ②資格取得を証明する書類(合格証書、修了証明書等)
以上を組合(各支部事務所)へ提出して申請を行って下さい。

◎申請時の注意点

- ・受講時に組合員であること。
- ・2018年 4 月 1 日以降に新たに合格した資格であること。
- ・組合費等の滞納(3 ヶ月以上)がないこと。
- ・申請期限は資格取得から 3 年以内。

■対象資格 下線部の資格は2021年 4 月 1 日以降取得分より新たに追加。

区分 1 : 10,000円

一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、単一等級技能士、一級技能士(※1)、一級施工管理技士、第一種電気工事士、電気主任技術者(第一種、第二種)、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者(全職種)

区分 2 : 5,000円

二級建築士、木造建築士、二級技能士(32職種)、二級施工管理技士、第二種電気工事士、電気主任技術者(第三種)、電気通信工事担当者、職業訓練指導員免許(36科)測量士、建築設備士、消防設備士、建築仕上改修施工監理技術者、道路標識点検診断士、発破技士、火薬類取扱保安責任者、消防設備点検資格者、海上起重作業管理技士、基礎施工士、1 級エクステリアプランナー、ジェットクラウド技士、第一種冷媒フロン取扱技術者、運動施設施工技士、排水設備工事責任技術者、配水管工技能者、金属屋根工事技士、認定ログビルダー、プレハブ建築マイスター

区分 3 : 2,000円

作業主任者ガス溶接、コンクリート破砕器、ずい道等の覆工、ずい道等の掘削等、採石のための掘削、鋼橋架設等、コンクリート橋架設等、特定化学物質等、鉛、四アルキル鉛等、木材加工用機械、地山の掘削、土止め支保工、型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、建築物の鉄骨の組立て等、木造建築物の組立て等、コンクリート造の工作物の解体等、酸素欠乏・硫化水素危険、有機溶剤、石綿

建退共は若い頃からの加入が有利

退職金のない職場では安心して働けません



ここがおススメ建退共

- ①国の制度ですので安定運営ができます。
- ②公共工事では、元請負担で下請事業者へ掛金が納付されます。民間工事でも、元請企業によっては元請負担で掛金納付される場合もあります。

受け取り退職金額の見込み表

納付月数	退職給付金額
12月 (1年)	24,192円
24月 (2年)	161,280円
60月 (5年)	414,087円
120月 (10年)	893,559円
240月 (20年)	1,933,479円
360月 (30年)	3,038,919円
480月 (40年)	4,268,007円

事業所へ若手を迎えるには退職金制度が不可欠

- ①左の表は、2021年10月1日以降に加入した場合の金額です。
- ②退職金支給額は、21日分を1ヵ月とみなして計算した場合です。
- ③2021年10月1日時点の予定運用利回りは1.3%です。予定運用利回りは経済状況等に応じ変動します。
- ④加入月数が23ヵ月以下の場合は元本割れします。

建退共の制度を詳しく知りたい

詳細は各支部にお問い合わせください。
下記でも内容確認が可能です。

◆全建総連ホームページ 建退共の紹介部分
http://www.zenkensoren.org/news_page/ken_tai_kyo/

◆建退共ホームページ
<https://www.kentaikyoo.taisyokukin.go.jp/>

長建 国保だより

重要！

常備薬セット無償配付
十一月三〇日で終了！

長建国保では、被保険者証の更新に合わせて、本年四月より「常備薬（感染対策用）セット」を所属支部の窓口にて配付しています。配付対象は、令和二年十二月三十一日現在で加入する組合員世帯で、令和三年三月に被保険者証の郵送更新を受けた世帯が対象です。まだ、お受け取りいただいていない組合員の皆様には所属の支部事務所までご来所下さるようお願いいたします。

尚、配付につきましては、本年十一月三〇日をもって終了させていただきます。ご了承ください。ご了承申し上げます。



マイナンバーカードを 取得しましょう！

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。令和三年三月より一部の医療機関で試験運用が実施され、同年十月を目途に本格運用となりました。健康保険証として利用するには、ご本人による事前申込（専用サイト「マイナポータル」での手続き）が必要となり昨年よ

り受付が始まっています。このことにより自身の特定健診情報や医療費、薬剤情報の閲覧が可能になり、初めて受診する医療機関でも、ご自身の医療情報を共有するため適切な医療を受けることができます。

この他にも、「コンビニでの住民票等の取得」、「本人確認や身分証明書にな

る」[e-Tax]がより便利に」等のメリットがあります。

厚生労働省からも皆様のマイナンバーカードの取得を促進するよう要請がきています。マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーカードを取得し

令和3年4月1日より脳ドック補助事業を実施しています。

1. 補助対象者

毎年4月1日現在で40歳以上の方

4月2日～翌年の3月31日までの期間に40歳に達した方につきましては、次年度以降の対象となります。

2. 対象検査

医療機関において実施するMRI・MRA検査(自費診療)が対象となります。

3. 検査費用

検査費用が15,000円以上である場合に限り、1回につき15,000円が補助となります。

また、補助につきましては、2年に1回限りとなります。

(例)令和3年5月受診の場合⇒令和5年4月より再度補助対象となります)

4. 補助対象人員

新規事業につき初年度は補助対象人員を60名とし、人員に到達次第、終了となります。

来年度からは、今後の補助状況等を踏まえ、所要の見直し等を行います。

5. 実施期間

令和3年4月1日受診分より

6. 申請方法

各所属事務所の窓口にて脳ドック補助金申請書用紙がございますので、領収書（原本）・印鑑をご持参の上、お手続きをお願いいたします。

領収書（原本）は、受診者名、日付、医療機関名、金額、但し書きに明記されているものに限りです。（レシート不可）

7. 支払方法

申請書受付月の翌月15日（土日祝日の場合は次の平日）にご指定の金融機関に送金する予定です。尚、支給決定（振込）通知は行いませんので、各自預金通帳にてご確認ください。

8. 申請期限

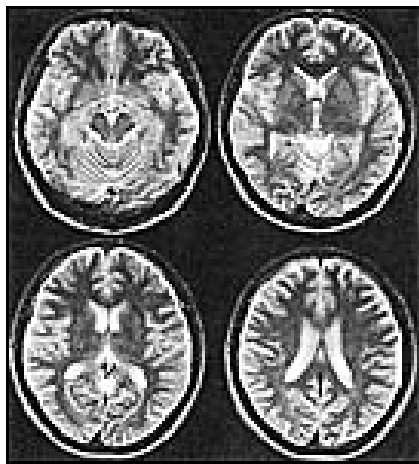
補助申請の期限は、領収書発行日（受診日）より1年とします。

脳ドック MRI と MRA の違いについて

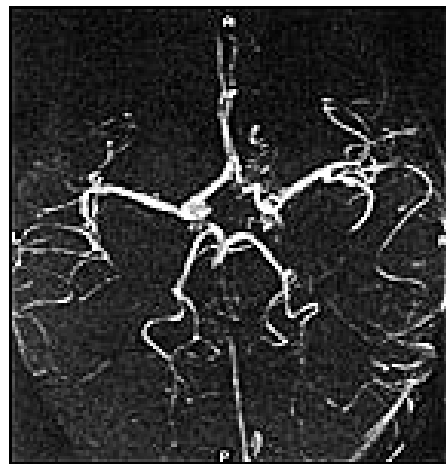
MRI と MRA は検査装置・方法は同じですが、撮影した画像の処理方法が違い、描き出すものが異なります。

MRI が、脳の断面を詳細に写し出し、脳梗塞や動脈瘤、脳腫瘍等を検出するのに対し、MRA は血管の状況を詳しく見るために用いられ、脳動脈瘤や脳動脈閉鎖等を検出します。

(右) MRI 画像



(左) MRA 画像



医療機関によって金額が異なりますので、受診をご希望される医療機関へ事前にお問合せ下さい。

佐世保中央病院で人間ドックを受診される方は、追加で脳ドックのお申込が可能です（自己負担あり）お申込される際に組合窓口でお伝え下さい。

健康保険適用
除外事業所へ、
標準報酬決定
通知書提出の
お願い

社会保険適用除外を行って
いる各事業所が四月～六月の
賃金報告を提出した後、年金
事務所より各保険料の算定基
礎となる「標準報酬決定通知
書」が送付されます。長建
国保では、厚生労働省及び長崎
県の指導により、事業所内
における適用除外承認者数の現
状把握が義務付けられている
為、この「標準報酬決定通知
書の写しを提出して頂くこと
により各事業所に従事してい
る従業員名を把握し、資格取
得・喪失の確認を実施して
おります。各適用除外事業所宛
に別途記載（※1）の書類を
郵送しておりますので、内容
をご確認の上、「FAX」又は
「返信用封筒」で長建国保宛
にご返送頂きますようお願い
致します。

※1【同封している書類】
各事業所に八月三十一日に
郵送させて頂いております。
①算定基礎届に伴う「健康保
険・厚生年金被保険者標準報
酬月額決定通知書」写しの送
付依頼について
②標準報酬月額決定通知書の
サンプル
③国民健康保険被保険者事業
所変更届
④「事業所健診の健康診断結
果の提出」のお願い。